

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 5 年 2 月 21 日

事業所名 三重県いなば園 プリズム

保護者等数(児童数) 34

回収数 17

割合 50 %

	チェック項目	評価				ご意見	ご意見を踏まえた対応	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない			
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	17				・ご意見なし	・厚生労働省の定める指定基準を順守し、施設・設備を設置しています。	
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	15			2	・ご意見なし	・厚生労働省の定める職員配置指定基準を満たした職員数とともに、加配職員2名を配置しています。 ・職員研修や個人で研修に参加する等支援に必要な知識やスキルを身につけられるように取り組んでおります。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	17				・ご意見なし	・事業所内はバリアフリー構造になっています。視覚的情報、聴覚的情報が伝わりやすい空間となるよう配慮しています。また、1つの空間に1つの意味を持たせてエリア分けを行い、ご本人が見通しを持ち、自ら活動に向かいやすいように環境を設定しています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	16		1		・ご意見なし	・コロナ感染予防の観点からも、活動終了後は毎回、使用設備は消毒し、床は次亜塩素酸ナトリウムで消毒をしています。また、空気洗浄機を購入し、感染対策をしています。	
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	17				・ご意見なし	・お子様と保護者のニーズについては、お子様と直接関わる時や保護者のお話、連絡帳でのやりとり、個別支援会議でのご意見等を参考にさせていただき、児童発達支援個別支援計画を作成しております。	
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	15			2	・ご意見なし	・厚生労働省の児童発達支援ガイドラインに基づき、適切な項目を選択し、アセスメントと共に、具体的な支援内容の個別支援計画を作成しています。	
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	16				・ご意見なし	・児童発達支援計画に沿って支援を行っております。どういった支援が行われているのかは、個別支援計画に沿って説明することで、分かりやすいものになっています。	
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	14			3	・ご意見なし	・お子様の変化、ご成長、状況などに応じて、随時プログラムの調整を行い、支援しています。個別の活動・集団での活動ともに、個別支援計画の内容に沿って設定し、取り組んでおります。	
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	2	1	1	13	コロナのため(どちらともいえない)	・令和4年度もコロナウイルス感染拡大により、外部の方との活動はできず、大変残念に思います。今後は国の動向を踏まえ、実施を検討してまいります。	
	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	16		1		・ご意見なし	・契約時には、運営規程・利用者負担等について、丁寧な説明を心がけています。ご不明な点がございましたら、随時職員までお知らせ下さい。改めてご説明させていただきます。	
保護者への説明等	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	17				・ご意見なし	・個別支援計画作成時には、今後も児童発達支援ガイドラインを踏まえながら、支援内容の説明をしていきます。	
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング*4等)が行われているか	11	2		3	・ご意見なし	・家族勉強会・座談会の他、ファミリーミーティングや自由参観の際にも、障害特性やお子様への適切な対応についてのお話等もさせていただいております。ぜひご参加ください。	
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	17				・ご意見なし	・今後もお子様の発達に合わせて支援のご提案をさせていただいたり、ご質問にお答えできるよう努めてまいります。	
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	16		1		・ご意見なし	・来所・降所時や個別支援計画説明時に面談をしておりますが、育児に関する悩みや気になる点がある際には、随時個別に面談をさせていただいております。	
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	11			1	5	・ご意見なし	・令和4年度もコロナウイルスが感染拡大した事により、開催を中止・延期させていただくことがありました。今後は国の動向を踏まえながら、積極的な実施を検討してまいります。
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	17				・ご意見なし	・プリズムに直接、又は苦情受付機関にて苦情申し立てをしていただくことが出来ます。いずれの場合も、迅速かつ適切に対応いたします。 ・令和4年度は新型コロナウイルス感染症による閉所で大変ご迷惑をおかけしました。対応の体制整備や周知・説明方法について、お子様やご家族様に、よりご安心いただける方法を検討してまいります。	
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	16		1		・ご意見なし	・今後とも、お子様やご家族との意思疎通・情報伝達を密にし合い、さらにより良い支援を目指してまいります。ご意見やご指摘等がありましたら、随時、お気軽にお知らせ下さい。	

	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	16			1	・ご意見なし	・現在、個人情報に配慮し、ホームページでの活動報告等は行っておりません。広報誌を発行し、座談会や参観等の行事、日頃の活動内容などを随時発信しております。また、プリズムの活動内容は、随時、ご家族へ直接又は連絡帳等を通してお知らせしていません。今後、よりいっそうご安心いただけますよう発信方法の工夫に努めてまいります。 ・自己評価の評価結果は毎年ホームページにて公表しております。
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	16			1	・ご意見なし	・個人情報のサーバーにアクセスできるPC端末は定期的にパスワードを変更し、厳重に管理しています。紙面については、施設のできるロッカーで保管しております。情報の取り扱いについて、不明点やご指摘等ありましたら随時お知らせください。
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	14			3	・ご意見なし	・多機能事業所プリズム内で独自の ①緊急時対応マニュアル ②緊急時AED対応マニュアル ③防犯マニュアル ④防災マニュアル ⑤感染症対応マニュアル ⑥児童虐待防止マニュアル を策定して職員間で共有しています。 ・マニュアル内の事項で保護者の皆様にご協力頂く部分は、その都度説明をさせて頂いております。これら①～⑥のマニュアルは、くすのき寮風除室内に設置しております。是非ご確認をお願いいたします。 ・隣接する入所施設や園内で感染症が発生した際は、電話やメール等で迅速に周知いたします。 ・今年度、実際の緊急時の引き渡しを想定し、顔写真付きの緊急時連絡先リストをご家族様のご協力のもと作成しました。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	12			5	・ご意見なし	・毎月1回、避難訓練を実施しています。月～金、全てのお子様が発災訓練に参加していただけるよう、毎月避難訓練実施曜日を変更しています。避難訓練は、火災・地震・不審者等を想定し、それぞれ非常口から出て、プリズム玄関前に避難する練習をしています。今後も訓練時の様子を随時お伝えし共有していきます。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	15	1			・ご意見なし	・今後もお子様が安全で過ごしやすい環境作りをすると共に、楽しめる活動内容を立案し、実施していきます。
	23	事業所の支援に満足しているか	16				・ご意見なし	・職員との個別の時間、友達と一緒に過ごす集団活動の時間を十分に取れるようにスケジュールの見直しを常に行っております。 ・今後もお子様に安心して楽しく通所し続けていただけるよう、職員一同、資質の向上を心がけてまいります。

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすること。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶこと。子どもが適切な行動を獲得することを目標としている。